



けし・大麻栽培に
注意しましょう

5月、6月は

不正大麻・けし

撲滅運動月間です

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせて私たちの目を和ませてくれるけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか？

植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あさみげし」などで、全体に毛が多く生えています。

反対に、植えてはいけないけしには毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また、大麻は、昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されてい

ました。

しかし、麻薬成分を含みマリフアナやハシッシュなどに悪用されるため一般には栽培が禁止されています。植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけた時は、最寄りの保健所・分室又は県庁薬務室までご連絡ください。

問合せ先

広島地域保健所海田分室
TEL 822-5111
(生活環境課
TEL 820-5606)

悪質商法被害に
遭わないために



不景気な世の中です。悪質業者は、あの手この手であなたを狙っています。

■ タダで点検してあげましょう。

地区衛生組織活動功労者表彰受賞

3月24日(水)に役場で開催された海田地域公衆衛生推進大会において、多年にわたる公衆衛生活動の功績がたたえられ、中溝地区の堀野典子さんと平谷地区の村田洋子さんが表彰を受けられました。

堀野さんは主に環境衛生分野において、また、村田さんは主に保健衛生分野での活動に大きく貢献されての表彰です。



(左：堀野典子さん、
右：村田洋子さん)
(生活環境課)

■ 放っておくと家が壊れますよ。修理しましょう。

■ 白アリがいる。すぐに防除してあげましょう。

：等、「悪質商法かな？おかしいな？」と思ったら、一人で悩まず家族、警察へ早く相談をしましょう。対応が早ければ、*グリーン・オフで被害防止も可能となります。

*グリーン・オフとは？

訪問販売で、契約の申し込みや契約を結んだ日から8日以内に、販売会社に契約解除の書面を出すと、無条件で解約などができる制度です。

悪質商法対策イロハ

タ	ただより高いものはなし 「無料点検商法」
イ	家に入れるな、 「悪質訪問販売」
サ	寂しい時に狙われる 「不安につけこみ商法」
ク	国や市のふりは、 だましのトーク
イ	行きはよりよい帰りは怖い 「SF商法」
ロ	論より証拠と「実験商法」
ハ	はじめが肝心断る勇氣

(生活環境課)

屋外焼却(野焼き)は
やめましょう

屋外焼却(野焼き)は法律で原則的に禁止されています。近所の方に迷惑をかけるためにもごみの屋外焼却(野焼き)はやめましょう。少量(2袋以内)の庭の雑草等は可燃ごみとして出すことができます。一時多量ごみの時には環境センターへ連絡の上直接持ち込むこともできます。

問合せ先

環境センター
TEL 854-3813

(生活環境課)

TEL 820-5606